【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 【提出日】 平成31年 1 月16日

(UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ

ギルバート・シントゲン (Gilbert Schintgen)

メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード

ジェフリー・ラヘイ (Geoffrey Lahaye)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、

J.F.ケネディ通り33A番

(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,

Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健

弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健

弁護士大西信治弁護士尾登亮介

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

UBS(Lux)エクイティ・ファンド

(UBS (Lux) Equity Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】

UBS(Lux)エクイティ・ファンド

アジア・コンサンプション 5億アメリカ合衆国ドル

(米ドル)クラスP受益証券 (約537億円)ヨーロピアン・オポチュニティ 8億ユーロ(ユーロ)クラスP受益証券 (約1,050億円)

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ(E14900)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

ヨーロピアン・オポチュニティ

5億アメリカ合衆国ドル

(ユーロ)クラス(米ドル・ヘッジ)(約537億円)

P受益証券

グレーター・チャイナ(米ドル) 9億アメリカ合衆国ドル

クラスP受益証券 (約966億円)

スモール・キャップスUSA 9億アメリカ合衆国ドル

(米ドル)クラスP受益証券 (約966億円)

USAマルチ・ストラテジー 9億アメリカ合衆国ドル

(米ドル)クラスP受益証券 (約966億円)

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

(注1) UBS(Lux)エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ(米ドル)は2014年8月4日付で、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ・インフラストラクチャー(米ドル)は2014年8月29日付で、それぞれUBS(Lux)エクイティ・シキャブ - エマージング・マーケッツ・ハイ・ディビデンド(米ドル)に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - ユーロ・ストックス50アドバンスド(ユーロ)は、2014年9月19日付でUBS(Lux)エクイティ・ファンド - ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ(ユーロ)に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - スモール・アンド・ミッド・キャップス・ジャパン(日本円)は、2015年9月22日付でUBS(Lux)エクイティ・ファンド - ジャパン(日本円)に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - 台湾(米ドル)は、2015年10月29日付でUBS(Lux)エクイティ・シキャブ - アジアン・スモーラー・カンパニーズ(米ドル)に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - フィナンシャル (ユーロ) は、2015年11月12日付でUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - グローバル・エクイティーズ (米ドル) に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - セントラル・ヨーロッパ (ユーロ)は、2016年12月 6 日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ユーロ・カントリーズ・インカム (ユーロ) に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド-オーストラリア(豪ドル)は、2019年1月17日付で募集を停止する。

(注2) ユーロおよびアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、特に記載がない限り、2018年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=131.28円、1米ドル=107.37円)による。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年5月31日に提出した有価証券届出書(2018年8月3日付および2018年8月31日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)について、2018年10月8日付でファンドの管理事務代行会社の商号が変更され、また、サブ・ファンドのオーストラリア(豪ドル)の募集が2019年1月17日付で停止されますので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、下線または傍線部は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

表紙

<訂正前>

(前略)

届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額

UBS(Lux)エクイティ・ファンド

アジア・コンサンプション 5億アメリカ合衆国ドル

(米ドル)クラスP受益証券 (約537億円)

オーストラリア(豪ドル) 5億オーストラリア・ドル

クラス P 受益証券 <u>(約418億円)</u>

ヨーロピアン・オポチュニティ 8億ユーロ

(ユーロ)クラスP受益証券 (約1,050億円)

(中略)

(注1) UBS(Lux)エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ(米ドル)は2014年8月4日付で、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ・インフラストラクチャー(米ドル)は2014年8月29日付で、それぞれUBS(Lux)エクイティ・シキャブ - エマージング・マーケッツ・ハイ・ディビデンド(米ドル)に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - ユーロ・ストックス50アドバンスド(ユーロ)は、2014年9月19日付でUBS(Lux)エクイティ・ファンド - ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ(ユーロ)に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - スモール・アンド・ミッド・キャップス・ジャパン(日本円)は、2015年9月22日付でUBS(Lux)エクイティ・ファンド - ジャパン(日本円)に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - 台湾 (米ドル)は、2015年10月29日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - アジアン・スモーラー・カンパニーズ (米ドル)に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - フィナンシャル(ユーロ)は、2015年11月12日付でUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - グローバル・エクイティーズ (米ドル)に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - セントラル・ヨーロッパ (ユーロ)は、2016年12月6日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ユーロ・カントリーズ・インカム (ユーロ) に吸収され解散した。

(注2)ユーロ、アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)<u>およびオーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)</u>の円貨換算は、特に記載がない限り、2018年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 131.28円、1米ドル = 107.37円、1豪ドル = 83.66円)による。

<訂正後>

(前略)

届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額

UBS(Lux)エクイティ・ファンド

アジア・コンサンプション 5億アメリカ合衆国ドル

(米ドル)クラスP受益証券 (約537億円)

ヨーロピアン・オポチュニティ 8億ユーロ

(ユーロ)クラスP受益証券 (約1,050億円)

(中略)

(注1) UBS(Lux)エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ(米ドル)は2014年8月4日付で、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ・インフラストラクチャー(米ドル)は2014年8月29日付で、それぞれUBS(Lux)エクイティ・シキャブ - エマージング・マーケッツ・ハイ・ディビデンド(米ドル)に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - ユーロ・ストックス50アドバンスド(ユーロ)は、2014年9月19日付でUBS(Lux)エクイティ・ファンド - ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ(ユーロ)に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - スモール・アンド・ミッド・キャップス・ジャパン(日本円)は、2015年9月22日付でUBS(Lux)エクイティ・ファンド - ジャパン(日本円)に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - 台湾 (米ドル) は、2015年10月29日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - アジアン・スモーラー・カンパニーズ (米ドル) に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - フィナンシャル(ユーロ)は、2015年11月12日付でUBS (Lux) キー・セレクション・シキャプ - グローバル・エクイティーズ (米ドル) に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド・セントラル・ヨーロッパ (ユーロ)は、2016年12月 6 日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャプ - ユーロ・カントリーズ・インカム (ユーロ) に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)は、2019年1月17日付で募集を停止する。

(注2)ユーロ<u>および</u>アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、特に記載がない限り、2018年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=131.28円、1米ドル=107.37円)による。

第一部 証券情報

(2) 外国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

- 記名式無額面受益証券。2018年 5 月31日現在、ファンドは17のサブ・ファンドを有するアンブレラ型 である。

ファンドのサブ・ファンドのうち、UBS (Lux) エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション (米ドル)、UBS (Lux) エクイティ・ファンド - オーストラリア (豪ドル)、UBS (Lux) エクイティ・ファンド - オーストラリア (豪ドル)、UBS (Lux) エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ (米ドル)、UBS (Lux) エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUSA (米ドル) およびUBS (Lux) エクイティ・ファンド - USA マルチ・ストラテジー (米ドル) (以下それぞれ「サブ・ファンド」という。)のクラス P - acc (以下日本においては「クラス P」と呼ぶ。) 受益証券ならびにUBS (Lux) エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ(ユーロ)のクラス (米ドル・ヘッジ) P - acc (以下日本においては「クラス (米ドル・ヘッジ) P」と呼ぶ。) 受益証券が本書に基づき日本で募集される (以下「ファンド証券」または「受益証券」という。)。

(中略)

(注4) UBS(Lux)エクイティ・ファンド-エマージング・マーケッツ(米ドル)は2014年8月4日付で、UBS(Lux)エクイティ・ファンド-エマージング・マーケッツ・インフラストラクチャー(米ドル)は2014年8月29日付で、それぞれUBS(Lux)エクイティ・シキャブ-エマージング・マーケッツ・ハイ・ディビデンド(米ドル)に吸収され解散した。UBS(Lux)エクイティ・ファンド-ユーロ・ストックス50アドバンスド(ユーロ)は、2014年9月19日付でUBS(Lux)エクイティ・ファンド-ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ(ユーロ)に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - スモール・アンド・ミッド・キャップス・ジャパン (日本円) は、2015年 9 月22日付でUBS (Lux) エクイティ・ファンド - ジャパン (日本円) に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - 台湾 (米ドル) は、2015年10月29日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - アジアン・スモーラー・カンパニーズ (米ドル) に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - フィナンシャル(ユーロ)は、2015年11月12日付でUBS(Lux)キー・セレク

ション・シキャブ - グローバル・エクイティーズ (米ドル)に吸収され解散した。 UBS (Lux)エクイティ・ファンド - セントラル・ヨーロッパ (ユーロ)は、2016年12月6日付でUBS (Lux)エクイティ・シキャブ - ユーロ・カントリーズ・インカム (ユーロ)に吸収され解散した。

<訂正後>

- 記名式無額面受益証券。2018年 5 月31日現在、ファンドは17のサブ・ファンドを有するアンブレラ型 である。

ファンドのサブ・ファンドのうち、UBS (Lux)エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション (米ドル)、UBS (Lux)エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ(ユーロ)、UBS (Lux)エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ (米ドル)、UBS (Lux)エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUSA (米ドル)およびUBS (Lux)エクイティ・ファンド - USAマルチ・ストラテジー(米ドル)(以下それぞれ「サブ・ファンド」という。)のクラスP - acc (以下日本においては「クラスP」と呼ぶ。)受益証券ならびにUBS (Lux)エクイティ・ファンド・ヨーロピアン・オポチュニティ(ユーロ)のクラス (米ドル・ヘッジ)P - acc (以下日本においては「クラス(米ドル・ヘッジ)P」と呼ぶ。)受益証券が本書に基づき日本で募集される(以下「ファンド証券」または「受益証券」という。)。

(中略)

(注4) UBS(Lux)エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ(米ドル)は2014年8月4日付で、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ・インフラストラクチャー(米ドル)は2014年8月29日付で、それぞれUBS(Lux)エクイティ・シキャブ - エマージング・マーケッツ・ハイ・ディビデンド(米ドル)に吸収され解散した。UBS(Lux)エクイティ・ファンド - ユーロ・ストックス50アドバンスド(ユーロ)は、2014年9月19日付でUBS(Lux)エクイティ・ファンド - ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ(ユーロ)に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - スモール・アンド・ミッド・キャップス・ジャパン(日本円)は、2015年9月22日付でUBS(Lux)エクイティ・ファンド - ジャパン(日本円)に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - 台湾 (米ドル) は、2015年10月29日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - アジアン・スモーラー・カンパニーズ (米ドル) に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - フィナンシャル(ユーロ)は、2015年11月12日付でUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - グローバル・エクイティーズ (米ドル) に吸収され解散した。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - セントラル・ヨーロッパ(ユーロ)は、2016年12月 6 日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャプ - ユーロ・カントリーズ・インカム(ユーロ)に吸収され解散した。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)は、2019年1月17日付で募集を停止する。

(3)発行(売出)価額の総額

<訂正前>

受益証券

UBS(Lux)エクイティ・ファンド

アジア・コンサンプション (米ドル)クラス P 受益証券

5億アメリカ合衆国ドル

(約537億円)

オーストラリア (豪ドル) クラス P 受益証券

5 億オーストラリア・ドル

(約418億円)

ヨーロピアン・オポチュニティ (ユーロ) クラス P 受益証券

8億ユーロ

(約1,050億円)

(中略)

- (注1)ユーロ、アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)<u>および</u>オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)の円 貨換算は、特に記載がない限り、2018年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ =131.28円、1米ドル=107.37円、1豪ドル=83.66円)による。以下同じ。
- (注2)ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、ファンド証券はユーロ建<u>、</u>米ドル建<u>、豪ドル建または円建</u>のため以下の金額表示は別段の記載がない限りユーロ貨、米ドル貨、豪ドル貨または円貨をもって行う。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円 貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従っ て、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

<訂正後>

受益証券

UBS(Lux)エクイティ・ファンド

アジア・コンサンプション(米ドル)クラスP受益証券 5億アメリカ合衆国ドル

(約537億円)

ヨーロピアン・オポチュニティ (ユーロ) クラス P 受益証券 8 億ユーロ

(約1,050億円)

(中略)

- (注1)ユーロ<u>および</u>アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、特に記載がない限り、2018年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=131.28円、1米ドル=107.37円)による。以下同じ。
- (注2)ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、ファンド証券はユーロ建<u>または</u>米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限りユーロ貨または米ドル貨をもって行う。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円 貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従っ て、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(4)発行(売出)価格

<訂正前>

購入の申込みがファンド営業日(以下に定義する。)の遅くとも中央ヨーロッパ標準時間15時(以下「締切時間」という。)までにノーザン・トラスト・グローバル・サービシズ・ピーエルシー ルクセンブルグ支店(Northern Trust Global Services PLC, Luxembourg Branch)(以下「管理事務代行会社」という。)に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格(以下、購入および買戻しの申込みを「注文」といい、注文が登録される日を「注文日」という。)

ただし例外として、下記のサブ・ファンドについては、中央ヨーロッパ標準時間13時の締切時間が適用される。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション(米ドル)

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ(米ドル)

(注)「営業日」とは、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日)をいう。

後記(8)に記載された申込取扱場所に照会することができる。

<訂正後>

購入の申込みがファンド営業日(以下に定義する。)の遅くとも中央ヨーロッパ標準時間15時(以下「締切時間」という。)までにノーザン・トラスト・グローバル・サービシズ<u>SE</u> ルクセンブルグ支店 (Northern Trust Global Services <u>SE</u>, Luxembourg Branch)(以下「管理事務代行会社」という。) に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格(以下、購入および買戻しの申込みを「注文」といい、注文が登録される日を「注文日」という。)

ただし例外として、下記のサブ・ファンドについては、中央ヨーロッパ標準時間13時の締切時間が適用される。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション(米ドル)

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ(米ドル)

- (注<u>1</u>)「営業日」とは、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日)をいう。
- (注2) ノーザン・トラスト・グローバル・サービシズ・ピーエルシー ルクセンブルグ支店 (Northern Trust Global ServicesPLC, Luxembourg Branch) は、2018年10月8日付で、ノーザン・トラスト・グローバル・サービシズSE ルクセンブルグ支店 (Northern Trust Global Services SE, Luxembourg Branch) に商号が変更された。以下同じ。

後記(8)に記載された申込取扱場所に照会することができる。

(7)申込期間

<訂正前>

2018年6月1日(金曜日)から2019年5月31日(金曜日)まで

ただし、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日)でかつ日本における販売会社および販売取扱会社(以下に定義する。)の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に、申込の取扱いが行われる。ただし、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、後記「(10)払込取扱場所」に記載される期日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社(後記「(8)申込取扱場所」を参照)において申込を受付けられない場合がある。

(注)申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

<訂正後>

2018年6月1日(金曜日)から2019年5月31日(金曜日)まで

ただし、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日)でかつ日本における販売会社および販売取扱会社(以下に定義する。)の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に、申込の取扱いが行われる。ただし、12月24日および31日、<u>ルクセンブルグの</u>個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、後記「(10)払込取扱場所」に記載される期日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社(後記「(8)申込取扱場所」を参照)において申込を受付けられない場合がある。

(注1)申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

(注2) UBS (Lux) エクイティ・ファンド - オーストラリア (豪ドル) は、2019年 1 月17日付で募集を停止する。以下同じ。

(12) その他

<訂正前>

- (1)申込証拠金はない。
- (2)引受け等の概要
 - a 日本における販売会社は、管理会社が販売会社の任命等の関連業務を委託しているユービーエス・エイ・ジーとの間で日本におけるファンド証券の販売に関して2004年8月13日付、2006年10月27日付、2008年3月12日付および2011年4月11日付契約に基づき、ファンド証券の募集を行う。

(後略)

<訂正後>

- (1)申込証拠金はない。
- (2)引受け等の概要

a 日本における販売会社は、管理会社が販売会社の任命等の関連業務を委託しているユービーエ ス・エイ・ジーとの間で日本におけるファンド証券の販売に関して2004年8月13日付、2006年10 月27日付および2008年3月12日付契約に基づき、ファンド証券の募集を行う。

(後略)

第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況

- 1 ファンドの性格
 - (1)ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

a . ファンドの形態

UBS(Lux)エクイティ・ファンド(以下「ファンド」という。)は、ルクセンブルグ大公国(以 下「ルクセンブルグ」という。)の民法および投資信託に関する2010年12月17日法(以下「2010年 法」という。)の規定に基づき、管理会社および保管受託銀行との間の契約(以下「約款」とい う。)^(注)によって設定されたオープン・エンド型の共有持分型(契約型)投資信託である。ファン ドのサブ・ファンドであるUBS (Lux)エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション (米ド ル)、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)、UBS(Lux)エクイ ティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ(ユーロ)、UBS(Lux)エクイティ・ファンド -グレーター・チャイナ(米ドル)、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUS A(米ドル)およびUBS(Lux)エクイティ・ファンド - USAマルチ・ストラテジー(米ドル) (以下それぞれ「サブ・ファンド」という。)の受益証券は、管理会社により、ファンド証券所持人 (以下「受益者」という。)の要求に応じて、いつでも、その時の純資産価格で約款に従い買い戻さ れる仕組みとなっている。

(後略)

<訂正後>

a . ファンドの形態

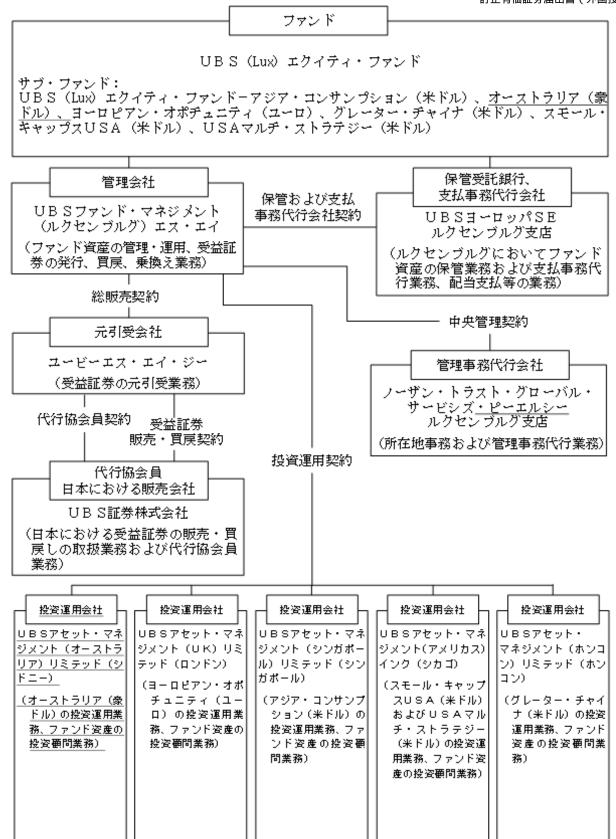
UBS(Lux)エクイティ・ファンド(以下「ファンド」という。)は、ルクセンブルグ大公国(以 下「ルクセンブルグ」という。)の民法および投資信託に関する2010年12月17日法(以下「2010年 法」という。)の規定に基づき、管理会社および保管受託銀行との間の契約(以下「約款」とい う。)^(汪)によって設定されたオープン・エンド型の共有持分型(契約型)投資信託である。ファン ドのサブ・ファンドであるUBS(Lux)エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション(米ド ル)、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ(ユーロ)、UBS (Lux)エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ(米ドル)、UBS(Lux)エクイティ・ファ ンド - スモール・キャップスUSA(米ドル)およびUBS(Lux)エクイティ・ファンド - USAマ ルチ・ストラテジー(米ドル)(以下それぞれ「サブ・ファンド」という。)の受益証券は、管理会 社により、ファンド証券所持人(以下「受益者」という。)の要求に応じて、いつでも、その時の純 資産価格で約款に従い買い戻される仕組みとなっている。

(後略)

(3)ファンドの仕組み

<訂下前>

ファンドの仕組み



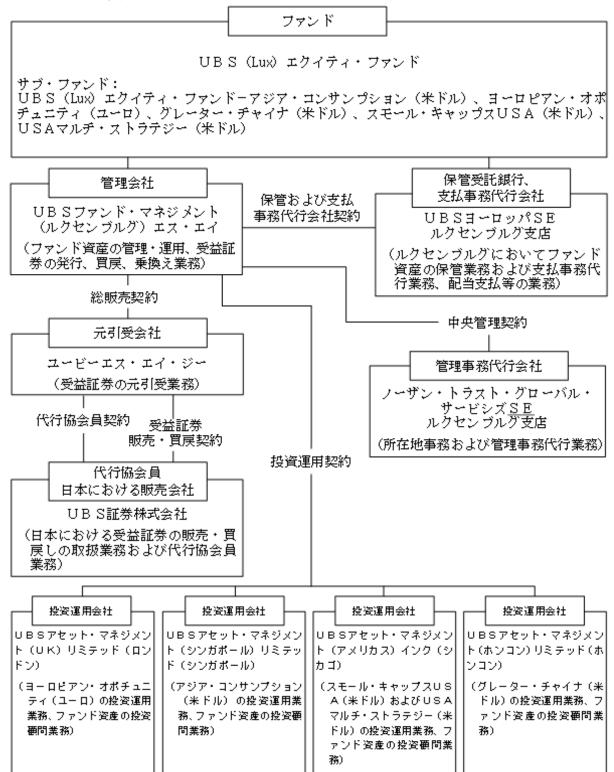
ファンドの関係法人 ファンドの関係法人の名称および業務は以下のとおりである。

名称	ファンド	契約等の概要		
石 小	運営上の役割	突約寺の懺安 		
(中略)				
ノーザン・トラスト・グローバ	管理事務代行会社	管理会社との間で管理事務代行契約		
ル・サービシズ <u>・ピーエルシー</u> ル		(2017年10月1日効力発生) ^(注2) を		
クセンブルグ支店		締結。ファンドの登録事務・名義書換事		
(Northern Trust Global		務代行、所在地事務代行ならびにファン		
Services <u>PLC</u> , Luxembourg		 ド証券の純資産価格の計算およびファン		
Branch)		 ドの会計管理・報告等の管理事務につい		
		- て規定している。		
U B S アセット・マネジメント	投資運用会社	2013年11月28日効力発生の投資運用契約		
(オーストラリア)リミテッド		<u>(注3)</u> を管理会社との間で締結。オー		
(シドニー)		ストラリア(豪ドル)に関しての運用会		
(UBS Asset Management		社業務および投資顧問業務について規定		
(Australia) Ltd., Sydney)		している。		
UBSアセット・マネジメント	投資運用会社	2004年10月7日効力発生の投資運用契約		
(UK)リミテッド(ロンドン)		┃ ┃(改訂済) ^(注3) を旧管理会社との間		
(UBS Asset Management (UK)		で締結。2010年9月15日付で地位譲渡契		
Ltd., London)		 約を旧管理会社および管理会社との間で		
		│ │締結。ヨーロピアン・オポチュニティ		
		┃ ┃(ユーロ)の運用会社業務および投資顧		
		問業務について規定している。		

(後略)

<訂正後>

ファンドの仕組み



ファンドの関係法人

ファンドの関係法人の名称および業務は以下のとおりである。

名称		打仏竿の堀田		
	運営上の役割	契約等の概要 		
(中略)				
ノーザン・トラスト・グローバ	管理事務代行会社	管理会社との間で管理事務代行契約		
ル・サービシズ <u>SE</u> ルクセンブル		(2017年10月1日効力発生) ^(注2) を		
グ支店		 締結。ファンドの登録事務・名義書換事		
(Northern Trust Global		務代行、所在地事務代行ならびにファン		
Services <u>SE</u> , Luxembourg		ド証券の純資産価格の計算およびファン		
Branch)		ドの会計管理・報告等の管理事務につい		
		て規定している。		
UBSアセット・マネジメント	投資運用会社	2004年10月7日効力発生の投資運用契約		
(UK)リミテッド(ロンドン)		(改訂済) (注3) を旧管理会社との間		
(UBS Asset Management (UK)		で締結。2010年9月15日付で地位譲渡契		
Ltd., London)		約を旧管理会社および管理会社との間で		
		締結。ヨーロピアン・オポチュニティ		
		(ユーロ)の運用会社業務および投資顧		
		問業務について規定している。		

ファンド

(後略)

2 投資方針

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)は、2019年 1月17日付で募集を停止します。

(1)投資方針

「(1)投資方針」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)の 内容を削除します。

(3)運用体制

「(3)運用体制」については、「()投資運用方針の決定プロセス」および「()会合、委員会またはその他の社内組織」において、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)の内容を削除します。

3 投資リスク

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)は、2019年1月17日付で募集を停止します。

リスクに関する参考情報

「 リスクに関する参考情報」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)の内容を削除します。

4 手数料等及び税金

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)は、2019年 1月17日付で募集を停止します。

(3)管理報酬等

「 (3) 管理報酬等」については、UBS (Lux) エクイティ・ファンド - オーストラリア (豪ドル) の内容を削除します。

(4)その他の手数料等

「(4)その他の手数料等」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)の内容を削除します。

5 運用状況

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)は、2019年1月17日付で募集を停止します。

(1)投資状況

「(1)投資状況」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)の 2018年6月末日現在の内容を削除します。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

「 投資有価証券の主要銘柄」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)の2018年2月末日現在の内容を削除します。

(3)運用実績

純資産の推移

「 純資産の推移」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)の内容を削除します。

収益率の推移

「 収益率の推移」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)の内容を削除します。

<参考情報>

「参考情報」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)の内容を 削除します。

(4)販売及び買戻しの実績

「(4)販売及び買戻しの実績」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア (豪ドル)の内容を削除します。

第2 管理及び運営

- 1 申込(販売)手続等
 - (b)日本における申込(販売)手続等

<訂正前>

UBSファンド・マネジメント (ルクセンブルグ)エス・エイ(E14900)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

(前略)

ただし例外として、下記のサブ・ファンドについては、中央ヨーロッパ標準時間13時の締切時間が適用される。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション(米ドル)

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ(米ドル)

(後略)

<訂正後>

(前略)

ただし例外として、下記のサブ・ファンドについては、中央ヨーロッパ標準時間13時の締切時間が適用される。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション(米ドル)

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ(米ドル)

(後略)

2 買戻し手続等

(b)日本における買戻し手続等

<訂正前>

(前略)

ただし例外として、下記のサブ・ファンドについては、中央ヨーロッパ標準時間13時の締切時間が適用される。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション(米ドル)

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ(米ドル)

(後略)

<訂正後>

(前略)

ただし例外として、下記のサブ・ファンドについては、中央ヨーロッパ標準時間13時の締切時間が適用される。

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション(米ドル)

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ(米ドル)

(後略)

4 その他

<訂正前>

(前略)

ただし例外として、下記のサブ・ファンドについては、下記の締切時間が適用される。

サブ・ファンド	締切時間
UBS(Lux)エクイティ・ファンド	
- アジア・コンサンプション(米ドル)	
UBS(Lux)エクイティ・ファンド	中央ヨーロッパ標準時間
<u>- オーストラリア(豪ドル)</u>	13時
UBS(Lux)エクイティ・ファンド	
- グレーター・チャイナ (米ドル)	

(後略)

<訂正後>

(前略)

ただし例外として、下記のサブ・ファンドについては、下記の締切時間が適用される。

サブ・ファンド	締切時間
UBS(Lux)エクイティ・ファンド	
- アジア・コンサンプション (米ドル)	中央ヨーロッパ標準時間
UBS(Lux)エクイティ・ファンド	13時
- グレーター・チャイナ (米ドル)	

(後略)

第3 ファンドの経理状況

2 ファンドの現況

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)は、2019年1月17日付で募集を停止します。

純資産額計算書

「純資産額計算書」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)の 2018年2月末日現在の内容を削除します。

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(前略)

管理会社は、ファンド資産の運用を投資運用会社である<u>UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(シドニー)、</u>UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(ロンドン)、UBSアセット・マネジメント(ウンガポール)、UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(シカゴ)およびUBSアセット・マネジメント(ホンコン)リミテッド(ホンコン)に委託しており、またファンド資産の保管業務および支払事務代行をUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店に、所在地事務・管理事務代行および登録・名義書換事務代行をノーザン・トラスト・グローバル・サービシズ・ピーエルシールクセンブルグ支店に委託している。

(後略)

<訂正後>

(前略)

管理会社は、ファンド資産の運用を投資運用会社であるUBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(ロンドン)、UBSアセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド(シンガポール)、UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(シカゴ)およびUBSアセット・マネジメント(ホンコン)リミテッド(ホンコン)に委託しており、またファンド資産の保管業務および支払事務代行をUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店に、所在地事務・管理事務代行および登録・名義書換事務代行をリノーザン・トラスト・グローバル・サービシズSEルクセンブルグ支店に委託している。

(後略)

第2 その他の関係法人の概況

UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)は、2019年1月17日付で募集を停止します。

1 名称、資本金の額及び事業の内容

「名称、資本金の額及び事業の内容」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド・オーストラリア(豪ドル)の投資運用会社であるUBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(シドニー)の内容を削除します。

2 関係業務の概要

「関係業務の概要」については、UBS(Lux)エクイティ・ファンド - オーストラリア(豪ドル)の投資運用会社であるUBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(シドニー)の内容を削除します。